

大和市選挙管理委員会 会議録

令和6年10月14日（月）

1. 本日の出席者

委員長	石井利宗
職務代理	村井三留
委員	前川賢治
委員	東宗男

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊地浩之
次長	大塚健太郎

3. 議事日程

議案第63号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第64号	選挙人名簿登録する者を定めることについて
議案第65号	50分の1の1について
議案第66号	3分の1の数について
議案第67号	6分の1の数について
議案第68号	投票管理者及び同職務代理者を選任することについて
議案第69号	期日前投票の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて
議案第70号	投票立会人の選任について
議案第71号	期日前投票立会人の選任について
議案第72号	開票管理者及び同職務代理者を選任することについて (小選挙区)
議案第73号	開票管理者及び同職務代理者を選任することについて (比例代表)

午前9時30分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。

本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、議案が11件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日の出席委員は、4人全員であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより、令和6年10月14日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、議案第63号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

次 長

議案第63号を朗読し、各抹消取消原因と人数について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

本件について、何かございますか。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第40号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第2、議案第64号、「選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

次長

議案第64号を朗読し、選挙人名簿に登録する者を定めることについてを説明。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

全委員

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第64号、「選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第64号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第3、議案第65号、「50分の1の数について」、日程第4、議案第66号「3分の1の数について」及び日程第

5、議案第67号「6分の1の数について」を一括して議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

次長 議案第65～67号を朗読し、それぞれの数について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

委員長 過去に大和市で請求のあった事例はあるのか。

事務局長 内容は不明ですが、30年以上前に一度請求があったと聞いています。

－ 他に質疑はない。－

委員長 質疑を終結します。

これより議案第65号、「50分の1の数について」、議案第66号「3分の1の数について」及び議案第67号「6分の1の数について」を一括して採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第65号、議案第66号及び議案第67号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第6議案第68号、「投票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

次 長 議案第 6 8 号を朗読し、投票管理者及び同職務代理者の選任について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

委員長 去年の統一地方選挙と同じ型を選任しているのか。

次 長 基本的に同じ方に依頼しているが、想定より早い日程となったため従事できない方も何名かいて変更しています。

委員長 職務代理者は必ず置かなければいけないのか。

事務局長 管理者に事故があった場合に備えて置くことになっています。

－ 他に質疑はない。－

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 6 8 号、「投票管理者及び同職務代理者を選任について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 6 8 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 7、議案第 6 9 号、「期日前投票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

次 長 議案第 6 9 号を朗読し、期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

委員長 職務代理者も期日前投票所に勤務するのか。

事務局長 基本的には市役所で勤務し、管理者に事故があるときに駆け付けることになっています。

— 他に質疑はない。 —

委員長 質疑を終結いたします。
これより議案第69号、「期日前投票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を採決いたします。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第69号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第70号、「投票立会人を選任することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

次 長 議案第70号を朗読し、投票立会人の選任について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

村井委員 過去には各投票所に20歳の立会人を1人配置していたと記憶しているが、現在は行わないのか。

事務局長

20年ほど前までは各投票所に新成人の立会人を1人配置していましたが、当日欠席が多かったため廃止したと聞いています。当時は選挙人名簿から選挙管理委員会が無作為に選んで選任していたため本人の意識が低かったようです。

現在は新成人のバースデーパンフレットに立会人登録の案内を載せ、本人から立会いの希望を受け。意欲のある方を選任しています。

－ 他に質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第70号を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第70号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第71号、「期日前投票所の立会人を選任することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

次長

議案第71号を朗読し、期日前投票立会人の選任について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

本件について、何かございますか。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第71号、「期日前投票所の立会人を選任することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第71号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第10、議案第72号、「開票管理者及び同職務代理人を選任することについて（小選挙区）」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

次長

議案第72号を朗読し、小選挙区の開票管理者及び同職務代理人の選任について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第72号、「開票管理者及び同職務代理人を選任することについて（小選挙区）」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第72号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第11、議案第73号、「開票管理者及び同職務代理人を選任することについて（比例代表）」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

次 長

議案第73号を朗読し、比例代表の開票管理者及び同職務代理者を選任について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第73号、「開票管理者及び同職務代理者を選任することについて（比例代表）」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第73号、は原案のとおり決定しました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第2「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

次 長

次回の委員会は10月15日（火）、公示日になります。
立候補届出受付と夕方の氏名掲示のくじを行いますので、出席をお願いします。

委員長

次に、次第3「その他」について、事務局からお願いします。

次 長

特にありません。

委員長

その他に何かありますか。

前川委員

当日の時間ごとの投票率は公表されるのか。

次 長

県に報告すると同時にホームページで公表します。

委員長

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。
これを持ちまして、令和6年10月14日 大和市選挙管理
委員会を閉会します。

午前10時35分閉会